

交付書面記載省略事項

第101期

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

事業報告

【当社グループの現況に関する事項】

- ・ 主要な事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・ 主要な工場、研究所、本社・支社・支店及び海外事務所・・・・・・・・ 2
- ・ 従業員（使用人）の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・ 主要な借入先及び借入額・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

【株式及び新株予約権等に関する事項】・・・・・・・・ 5

【会社役員に関する事項】

- ・ 本年4月1日以降の体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

【業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び 当該体制の運用状況の概要】・・・・・・・・ 8

【会社の支配に関する基本方針に関する事項】・・・・・・・・ 13

連結計算書類

- ・ 連結持分変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- ・ 連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- ・ 個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

上記事項につきましては、法令及び定款第15条第2項の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

日本製鉄株式会社

【当社グループの現況に関する事項】

・ 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業区分	主要製品等	
製鉄事業	条鋼	鋼片、軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼、棒鋼、バーインコイル、普通線材、特殊線材
	鋼板	厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類、ブリキ、ティンフリースチール、亜鉛めっき鋼板、その他金属めっき鋼板、塗装鋼板、冷延電気鋼帯
	鋼管	継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、電弧溶接鋼管、冷けん鋼管、めっき鋼管、被覆鋼管
	交通産機品	鉄道車両部品、型鍛造品、鍛造アルミホイール、リターダ、環状圧延品、鍛鋼品
	特殊鋼	ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、ばね鋼、軸受鋼、耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼
	鋼材二次製品	スチール・合成セグメント、NS-BOX、メトロデッキ、パンザーマスト、制振鋼板、建築用薄板部材、コラム、溶接材料、ドラム缶、ボルト・ナット・ワッシャー、線材加工製品、油井管付属品、建築・土木建材製品
	銑鉄・鋼塊他	製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊、鉄鋼スラグ製品、セメント、鋳物用コークス
	製鉄事業に付帯する事業	機械・電気・計装関係機器の設計・整備・工事施工、海上運送、港湾運送、陸上運送、荷役、倉庫業、梱包作業、材料試験・分析、作業環境測定、技術情報の調査、施設運営管理、警備保障業、原料決済関連サービス、製鉄所建設エンジニアリング、操業指導、製鉄技術供与、ロール
その他	チタン展伸材、食料品、繊維品、電力、不動産、サービスその他	
エンジニアリング事業	各種プラント・施設、エネルギー導管、水道設備、産業機械・装置、建築物、建築部材・装置、鋼構造物等の設計・製作・販売・施工・監理、プラント・施設等の運転・運営・維持管理、廃棄物等の処理・再生資源化事業、電気・ガス・熱等の供給事業	
ケミカル & マテリアル事業	ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、無水フタル酸、カーボンブラック、スチレンモノマー、スチレン系樹脂、エポキシ系樹脂、無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料、有機EL材料、UV・熱硬化性樹脂材料、圧延金属箔、半導体用ボンディングワイヤ・マイクロボール、半導体封止材用フィラー、炭素繊維複合材、排気ガス浄化用触媒担体、多孔質炭素材料	
システムソリューション事業	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス	

・主要な工場、研究所、本社・支社・支店及び海外事務所（2026年3月31日現在）

工場	北日本製鉄所（室蘭市、釜石市）、 東日本製鉄所（鹿嶋市、君津市、上越市）、 名古屋製鉄所（東海市）、 関西製鉄所（和歌山市、海南市、大阪市、尼崎市、堺市）、 瀬戸内製鉄所（姫路市、堺市、西条市、尼崎市）、 山口製鉄所（光市、周南市）、 九州製鉄所（北九州市、豊前市、大分市）
研究所	鉄鋼研究所、先端技術研究所、プロセス研究所 （以上富津市、尼崎市、神栖市）
本社・支社・支店	本社（東京都千代田区） 大阪支社（大阪市） 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、新潟支店（新潟市）、 名古屋支店（名古屋市）、中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
海外事務所	上海事務所（中国）、ドバイ事務所（アラブ首長国連邦） NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC.（米国）、 NIPPON STEEL AMÉRICA DO SUL LTDA.（ブラジル）、 NIPPON STEEL EUROPE GmbH（ドイツ）、 NIPPON STEEL AUSTRALIA PTY. LIMITED（豪州）、 日鉄商務諮詢（上海）有限公司（中国）、 PT. NIPPON STEEL INDONESIA（インドネシア）、 NIPPON STEEL VIETNAM COMPANY LIMITED（ベトナム）、 NIPPON STEEL (THAILAND) CO., LTD.（タイ）、 NIPPON STEEL INDIA PRIVATE LIMITED（インド）

（注1）海外事務所には現地法人を含めている。

（注2）主要な子会社及びその所在地は、「（6）重要な子会社等の状況」に記載のとおりである。

（注3）2026年4月1日付の組織改正に伴い、以下のとおり変更している。

- ・支社について、北海道、東北、新潟、名古屋、中国、九州の各支店を「支社」に改称したうえで、大阪支社を「関西支社」、新潟支店を「北陸支社」、名古屋支店を「中部支社」に改称している。
- ・海外事務所について、NIPPON STEEL VIETNAM COMPANY LIMITEDは海外事務所（海外現地法人）としての扱いを廃止している。これに伴い、同社を清算することとしている。

・従業員（使用人）の状況（2026年3月31日現在）

①当社グループ

（単位 名）

事業区分	従業員数
製鉄事業	119,447 [11,246]
エンジニアリング事業	5,331 [861]
ケミカル&マテリアル事業	3,277 [717]
システムソリューション事業	10,398 [101]
合計	138,453 [12,925]

（注1）各事業に従事する当社及び子会社の従業員数を記載している。

（注2）臨時従業員数は、[]内に当期の平均を外数で記載している。

②当社

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
32,102名 [1,159名]	41.3歳	19.5年

（注）臨時従業員数は、[]内に当期の平均を外数で記載している。

・主要な借入先及び借入額（2026年3月31日現在）

（単位 億円）

借入先	借入額
(株)三菱UFJ銀行	6,626
(株)国際協力銀行	5,937
(株)三井住友銀行	4,725
(株)みずほ銀行	4,193
三井住友信託銀行(株)	1,984

【株式及び新株予約権等に関する事項】

(1) 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 10,000,000,000 株
- ②発行済株式の総数 5,373,633,760 株 (内、自己株式の数 139,070,152 株)
- ③株主数 980,174 名
- ④上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	729,415	13.9
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	208,824	4.0
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	96,933	1.9
日本生命保険(相)	95,895	1.8
JP MORGAN CHASE BANK 385642	94,009	1.8
JP MORGAN CHASE BANK 385781	72,665	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	72,641	1.4
日本製鉄グループ従業員持株会	70,301	1.3
明治安田生命保険(相)	68,563	1.3
(株)みずほ銀行	55,233	1.1

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数を控除したうえで計算している。

- ⑤当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

⑥その他株式に関する重要な事項

(イ) 株式の分割

当社は、2025年10月1日付で、当社普通株式について1株を5株とする株式の分割を行うとともに、発行可能株式総数についても20億株から100億株に変更しました。この株式の分割に伴い、当社の発行済株式総数は4,298,907,008株増加し、5,373,633,760株となりました。

(ロ) 自己株式の処分

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しており、2026年3月11日付で、本制度導入のために設定された信託の受託者である三井住友信託銀行(株)（信託口）（再信託受託者：(株)日本カストディ銀行（信託口））に対して自己株式3,130,300株を処分しました。

(2) 新株予約権等に関する事項 (2026年3月31日現在)

当社は、2026年3月12日に、2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しています。

【2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要】

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総額を後記記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で新株予約権付社債の保有者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
新株予約権の数	30,000個
転換価額	730.3円
行使期間	2026年3月26日から2029年1月31日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。ただし、発行要項に一定の事由が生じた場合の行使期間に関する定めがある。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高	3,000億円

【2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要】

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総額を後記記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で新株予約権付社債の保有者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
新株予約権の数	30,000個
転換価額	737.0円
行使期間	2026年3月26日から2031年1月31日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。ただし、発行要項に一定の事由が生じた場合の行使期間に関する定めがある。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高	3,000億円

【会社役員に関する事項】

・ 本年 4 月 1 日以降の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長 兼 CEO 橋 本 英 二 代表取締役社長 兼 COO 今 井 正 代表取締役副会長 兼 副社長 森 高 弘	大規模海外プロジェクトに関する特命事項につき、会長を補佐し、社長に協力 グローバル事業推進本部長、グローバル事業推進本部インドプロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部タイプロジェクトリーダー、USSプロジェクトリーダー 各海外事務所（現地法人を含む）担当
代表取締役副社長 佐 藤 直 樹	設備・保全技術、設備設計・建設技術担当 グローバル事業推進本部インドプロジェクトサブリーダー、グローバル事業推進本部タイプロジェクトサブリーダー、USSプロジェクトサブリーダー グローバル事業推進における技術・設備に関する事項につき、森副社長に協力
廣 瀬 孝	営業総括、物流、プロジェクト開発、原料、原料事業企画、冷鉄源総合企画、機材調達、各品種事業、各支社担当 USSプロジェクトサブリーダー、次世代熱延プロジェクトサブリーダー
船 越 弘 文	各海外事務所（現地法人を含む）に関する事項につき、森副社長に協力 経営企画、関係会社、総務、業務刷新・効率化推進プロジェクト、法務、内部統制・監査、人事労政、環境政策企画、グリーン・トランスフォーメーション推進に関する事項のうち政策課題に関する事項担当 USSプロジェクトサブリーダー
湊 博 之	コーポレートコミュニケーションにおける特命事項につき、社長を補佐 デジタル改革推進、情報システム、知的財産、安全環境防災、技術総括、品質保証、製鉄技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ事業・資源化推進、グリーン・トランスフォーメーション推進に関する事項のうち技術課題に関する事項担当 USSプロジェクトサブリーダー、電炉プロセス推進プロジェクトリーダー、次世代熱延プロジェクトリーダー
藤 田 展 弘	経営企画における生産設備企画に関する事項につき、船越副社長に協力 物流技術に関する事項につき、廣瀬副社長に協力 冷鉄源総合企画に関する事項につき、廣瀬副社長に協力 各品種事業に関する事項につき、廣瀬副社長に協力 技術開発本部長、USSプロジェクトサブリーダー グリーン・トランスフォーメーション推進に関する事項につき、湊副社長に協力
取締役（社外取締役） 富 田 哲 郎 浦 野 邦 子	東日本旅客鉄道(株) 相談役
常任監査等委員（常勤） 新 海 一 正 十 河 英 史	
監査等委員（社外取締役） 平 松 賢 司 関 根 愛 子 竹 内 純 子	(株)日本総合研究所国際戦略研究所 理事長 日本公認会計士協会 相談役 早稲田大学商学大学院 教授 NPO法人国際環境経済研究所 理事・主席研究員 U3イノベーションズ合同会社 共同代表 東北大学 特任教授

【業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要】

(1) 内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）の基本方針

当社が業務の適正を確保するための体制等として決議した事項は、次のとおりです。

当社は、「日本製鉄グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）を整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

I. 監査等委員会の職務の執行のために必要な事項

① 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会事務局を設置して専任の使用人（以下、本事務局員）を置く。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かない。

② 本事務局員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の本事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項

本事務局員は専任とし、監査等委員会の指示の下で業務を行う。また、本事務局員の人事異動・評価等について、人事労政部長は監査等委員会と事前に協議することとし、本事務局員の執行部門からの独立性と本事務局員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。

③ 当社及び子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、部門長及びその他の使用人は、法令又は当社の規程に定めるところに従い適時・適切に、職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況（内部通報制度の運用状況を含む。以下、同じ。）、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告するとともに、その他経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等において報告し、監査等委員会と情報を共有する。

また、当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人等は、法令又は当社の規程等に定めるところに従い適時・適切に、各グループ会社における職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告する。

④ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項の報告をした者に対して、報告を理由とした不利な取扱いを行わない旨を内部通報に関する規程等に定め、その旨を周知し適切に運用する。

⑤ 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用を予算に計上し、監査等委員からその費用の請求があった場合には、会社法の定めに基づき適切に処理する。

⑥ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の内部統制・監査部長及び各機能部門の長は、監査等委員会と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、緊密な連携を図る。また、当社は、同委員会が組織的かつ効率的に監査を実施することができるよう環境の整備に努める。

II. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門（各機能部門）が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知するとともに、各部門におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経常予算、設備予算、投融資、技術開発等に関するそれぞれの全社委員会及び経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行する。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、速やかに内部統制・監査部長に報告する。

内部統制・監査部長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。さらに、これらの内容については、リスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。また、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「日本製鉄グループ企業理念」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。各主管部門は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

内部統制・監査部長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

これに基づく具体的な体制は以下の通りとする。

イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各主管部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上又は各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各主管部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各主管部門は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、速やかに内部統制・監査部長に報告する。

(2) 運用状況の概要

①運用体制

当社は、当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画及び内部監査を担当する内部統制・監査部（専任 24 名、兼務 27 名）並びに各分野のリスク管理を担当する機能部門（約 800 名）を設置しています。また、当社各部門・グループ会社における自律的内部統制活動の企画・推進を担当するリスクマネジメント担当者（当社約 130 名）及びリスクマネジメント責任者等（グループ会社約 500 名）を配置しています。

この体制のもと、以下のとおり内部統制システムを運用しています。

②具体的な運用状況

1)内部統制計画

当社は、法令改正や経営環境の変化等を踏まえて、毎年 3 月に当社グループ全体の内部統制年度計画を策定しています。この計画には、基本方針、安全・環境・防災・品質等の機能別計画、内部監査計画及び教育計画が含まれています。これを踏まえ、当社各部門・グループ会社は各々の年度計画を策定します。

2)自律的内部統制活動

年度計画に従い、当社各部門・グループ会社は、業務の特性と内在するリスクを踏まえて、自律的に内部統制活動を実施しています。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備・教育並びに自主点検・第三者モニタリングの実行及びその結果を踏まえた業務の改善等を行います。

事故・災害又は法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部門・グループ会社は直ちに内部統制・監査部に報告するとともに、関係部門と連携し、再発防止策等の是正措置を講じています。また、これらの事例を内部統制・監査部が集約し、当社グループ内で共有するとともに、当社各部門・グループ会社が類似リスクの点検を実施しています。

3)内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部門・グループ会社へのモニタリング等を内部統制・監査部及び各機能部門が実施しています。

また、当社は、内部統制を補完する施策として、当社及びグループ会社の役員・社員やその家族、取引先社員等が利用できる内部通報・相談窓口を社内及び外部専門機関に設置・運用しており、2025 年度の通報・相談件数は 490 件でした。このほか、当社及び主要グループ会社において、内部統制に関する社員意識調査アンケートを定期的実施しています。

4)評価・改善

内部統制・監査部及び各機能部門は、内部統制システムの運用状況を、四半期毎に開催するリスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については経営会議及び取締役会に報告しています。併せて、四半期毎に開催するリスクマネジメント担当者・責任者会議において、内部統制システムの運用状況を各部門・グループ会社とも共有しています。

また、内部統制・監査部は、内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等に基づき、年度末時点における内部統制システムの有効性評価結果を取りまとめ、これをリスクマネジメント委員会、経営会議及び取締役会に報告しています。

当社は、これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しています。

5) 教育・啓発

当社は、新入社員から経営幹部までを対象とした階層別研修等に内部統制に関する講座を設定し、当社及びグループ会社の役員・社員の教育を実施しています。また、内部統制・監査部と当社各部門・グループ会社との対話を通じた内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでいます。

6) 監査等委員会・会計監査人との連携

内部統制・監査部は、監査等委員会に対し、四半期毎に、内部統制の状況を報告しています。また、監査等委員会が選定した監査等委員が同席するリスクマネジメント委員会においても、報告及び意見交換を行っているほか、毎月連絡会を実施するなど、情報共有と連携に努めています。

会計監査人との間ではリスクマネジメント委員会の運営状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的に、報告及び意見交換を行っています。

【会社の支配に関する基本方針に関する事項】

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しています。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（以下、「買収提案」といいます。）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様委ねられるべきものと考えています。他方で、買収提案の中には、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様委ね当社株式の売却を事実上強要することとなるおそれのあるもの等が含まれる可能性があると考えています。

従って、当社は、第三者から買収提案がなされた場合に株主の皆様委ねこのような不利益が生じることがないように、当社株式の取引状況や株主の異動状況等を注視するとともに、実際に買収提案がなされた場合には、株主の皆様委ね必要な情報と相当な検討期間をもって適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行うことができるように努めます。仮に、買収提案が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると合理的に判断される場合には、その時点における関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を速やかに講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保を図っていきます。

（注）上記事項中の記載金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てている。

連結持分変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動	確定給付負債(資産)の純額の再測定
期首残高	569,519	578,457	3,819,934	△58,236	164,118	—
当期変動額						
当期包括利益						
当期利益			17,158			
その他の包括利益					74,940	44,580
当期包括利益合計	—	—	17,158	—	74,940	44,580
所有者との取引額等						
転換社債型新株予約権付社債の発行		19,971				
配当			△146,480			
株式報酬取引		318				
自己株式の取得				△39		
自己株式の処分		901		4		
支配継続子会社に対する持分変動		△11,637				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			61,541		△16,961	△44,580
非金融資産への振替						
連結範囲の変更に伴う変動等				△750		
所有者との取引額等合計	—	9,553	△84,939	△786	△16,961	△44,580
期末残高	569,519	588,011	3,752,153	△59,023	222,097	—

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高	51,808	257,708	473,635	5,383,311	520,069	5,903,380
当期変動額						
当期包括利益						
当期利益			—	17,158	27,596	44,754
その他の包括利益	7,925	175,347	302,794	302,794	11,046	313,841
当期包括利益合計	7,925	175,347	302,794	319,952	38,643	358,595
所有者との取引額等						
転換社債型新株予約権付社債の発行			—	19,971		19,971
配当			—	△146,480	△14,110	△160,591
株式報酬取引			—	318		318
自己株式の取得			—	△39		△39
自己株式の処分			—	905		905
支配継続子会社に対する持分変動			—	△11,637	△65,894	△77,532
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△61,541	—		—
非金融資産への振替	△35,102		△35,102	△35,102		△35,102
連結範囲の変更に伴う変動等			—	△750	15,404	14,653
所有者との取引額等合計	△35,102	—	△96,643	△172,815	△64,601	△237,416
期末残高	24,632	433,056	679,786	5,530,448	494,111	6,024,560

【連結注記表】

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成方法について

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて作成している。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略している。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 493社

主要な連結子会社の名称については、「1. 当社グループの現況に関する事項(6) 重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より109社を新たに連結の範囲に加えている。その要因は取得（98社）、新規設立（10社）等である。また、35社を連結の範囲から除外している。その要因は合併（21社）、清算（8社）等である。

上記変動のうち、2025年6月18日に当社米国子会社がUnited States Steel Corporationと合併したことにより87社を新たに連結の範囲に加えている。

3. 持分法等の適用に関する事項

持分法適用関連会社等（関連会社・共同支配事業・共同支配企業）の数 112社

主要な持分法適用関連会社等の名称については、「1. 当社グループの現況に関する事項(6) 重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より関連会社等9社を新たに持分法適用の範囲に加えている。その要因は取得（7社）、新規設立（1社）等である。また、関連会社等7社を持分法適用の範囲から除外している。その要因は売却である。

上記変動のうち、2025年6月18日に当社米国子会社がUnited States Steel Corporationと合併したことにより関連会社等7社を新たに持分法適用の範囲に加えている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品

① 認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識している。通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識している。当社グループは、デリバティブを除く金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定している。

償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識している。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識している。

ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識している。

(i) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業

モデルに基づいて金融資産が保有されていること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じることという条件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類している。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化等を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、その保有目的に鑑み、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定している。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定した資本性金融商品は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識している。当該資本性金融商品の認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えている。なお、当該資本性金融商品から生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で純損益として認識している。

また、負債性金融商品のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することと売却の両方を事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日により元本及び元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類している。当該負債性金融商品は、当初認識後の公正価値の変動を、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、その他の包括利益として認識している。当該負債性金融商品の認識を中止した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を資本から純損益に振り替えている。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定される金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類又は指定しなかった金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類している。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識している。

② 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは金融資産を譲渡し、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止している。

③ 償却原価で測定される金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産の減損の認識に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っている。

営業債権及び当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を見積り、貸倒引当金として認識・測定している。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮している。

- ・発行体又は債務者の著しい財政状態の悪化
- ・利息又は元本の支払不履行又は延滞などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

(2) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジする目的で為替予約、金利スワップ等のデリバティブを利用している。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定している。

デリバティブの公正価値の変動は純損益に認識している。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識している。

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び種々のヘッジ取引の実施に関する戦略について「金融取引及びデリバティブ取引に係る規程・規則」として正式に文書化している。当該規程にてデリバティブ取引は事業活動の一環(当社事業活動により現実に行われる取引のリスクヘッジの目的)としての取引(予定取引を含む)に限定し実施することとしており、トレーディング目的(デリバティブ自体の売買により利益を得る目的)での取引は一切行わない方針としている。

なお、当社グループは、ヘッジ取引に使用されているデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を高い程度で相殺しているか否かについて、ヘッジ取引開始時及びそれ以降も継続的に評価している。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、次のように分類し、会計処理している。

① 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識している。ヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識している。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識している。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えている。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えている。

③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社グループは、在外営業活動体に対する純投資に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引及び外貨建借入金をヘッジ手段とした在外営業活動体に対する純投資のヘッジを行っている。

ヘッジ手段であるデリバティブ及び外貨建借入金の公正価値の変動額のうち、ヘッジの有効部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識している。純投資ヘッジにより、その他の包括利益に認識されたヘッジ手段に係る金額は、在外営業活動体の処分時に純損益に振り替えている。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定している。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいる。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除したものをいう。

(4) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。

有形固定資産の取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用が含まれている。

② 減価償却

土地等の減価償却を行わない有形固定資産を除き、各資産の取得原価から残存価額を差し引いた償却可能限度額をもとに、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり主として定額法で減価償却を行っている。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

- ・建物 主として31～35年
- ・機械装置 主として14～15年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定している。

(5) のれん及び無形資産

無形資産は、原価モデルを採用している。耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除して表示している。

① のれん

当社グループは、移転された対価及び被取得企業の非支配持分の金額の合計額が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債を差し引いた正味金額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識している。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分している。

減損については「(7) 非金融資産の減損」に記載のとおりである。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定している。また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額をすべて発生した期の費用として認識している。

③ 償却

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法で償却している。償却方法及び見積耐用年数は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定している。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

- ・ソフトウェア 主として5年
- ・鉱業権 主として18～35年
- ・顧客関連資産 主として16～18年

耐用年数を確定できない無形資産、未だ使用可能でない無形資産は償却を行っていない。

(6) リース

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断している。

当社グループは、リース又は契約にリースが含まれていると判定したリース契約の開始時に使用権資産とリース負債を認識している。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っている。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っている。使用権資産は、リース期間にわたり主として定額法により減価償却を行っている。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示している。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択している。これらのリースに関連したリース料を、リース期間にわたり主として定額法により費用として認識している。

(7) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産について、毎期末日に各資産又は資産が属する資金生成単位に対して減損の兆候の有無を判断している。減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施する。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産、並びに未だ使用可能でない無形資産については、少なくとも年1回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施している。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としている。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っている。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間的価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いている。

当該キャッシュ・フローは中長期経営計画及び最新の事業計画を基礎としており、これらの計画には鋼材需給の予測及び製造コスト改善等を主要な仮定として織り込んでいる。鋼材需給及び製造コスト改善の予測には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすと予想される。

のれん以外の非金融資産に係る減損損失の戻入は、過去の期間に認識した減損損失を戻し入れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っている。戻し入れる金額は、過年度に減損損失を認識した時点から戻れが

発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としている。のれんに係る減損損失の戻入れは行っていない。

(8) 収益

収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

製鉄、ケミカル&マテリアルの各セグメントの売上収益は概ね物品の販売、エンジニアリングセグメントの売上収益は概ね工事契約、システムソリューションセグメントの売上収益は主としてサービスの提供及び工事契約(受注制作によるソフトウェア)によるものである。

① 一時点で充足される履行義務

物品の販売については、当該物品の出荷時点で収益を認識している。これは、当該物品を出荷した時点で当社グループが物理的に占有した状態ではなくなることで、顧客に対し請求権が発生すること、法的所有権が顧客に移転すること等から、その時点で顧客が当該物品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断にもとづくものである。

履行義務が一時点で充足されるサービスについては、サービス提供完了時点で収益を認識している。

収益は、受領する対価から、値引き及び割戻しを控除した金額で測定している。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収している。なお、重大な金融要素は含んでいない。

② 一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約及び受注制作のソフトウェアについては、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識している。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出している(インプット法)。

履行義務が一定期間にわたり充足されるサービスについては、サービス提供期間にわたり定額で収益を認識している。

(9) 従業員給付

従業員給付には、短期従業員給付、退職給付及びその他の長期従業員給付が含まれている。

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識している。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識している。

② 退職給付

退職給付制度は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出年金制度、複数事業主制度からなっている。退職給付制度の会計処理は以下のとおりである。

(i) 確定給付企業年金制度及び退職一時金制度

確定給付制度に関連する資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識している。確定給付制度が積立超過である場合には、将来掛金の減額又は現金の返還という形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としている。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定している。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいている。

数理計算上の差異を含む確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えている。過去勤務費用は純損益として認識している。

(ii) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識している。

(iii) 複数事業主制度

一部の北米の連結子会社は、確定給付企業年金である複数事業主制度に加入している。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出年金制度と同様に会計処理している。

(10) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されている。これらは、直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識している。

当社グループの当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行されている税率を使用し、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される額で算定している。

当社グループの繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債の金額との一時差異等に基づいて、期末日に施行又は実質的に施行される法律に従い一時差異等が解消される時に適用されることが予測される税率を用いて算定している。

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内ですべての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識し、毎期末日に見直しを行い、税務上の便益が実現する可能性が高い範囲内でのみ認識している。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合には認識していない。

子会社等に対する持分に係る将来減算一時差異については、以下の両方を満たす可能性が高い範囲内でのみ繰延税金資産を認識している。

- ・当該一時差異が、予測し得る期間内に解消される場合
- ・当該一時差異を使用することができ、課税所得が稼得される場合

繰延税金負債は、以下の場合を除き、すべての将来加算一時差異について認識している。

- ・のれんの当初認識時

- ・企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社等に対する持分に係る将来加算一時差異で、親会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

当社グループは、鋼材需給の予測及び製造コスト削減等の仮定を織り込んだ中長期経営計画及び最新の事業計画に基づく将来における課税所得の見積り等の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて、繰延税金資産の回収可能性を判断している。当社グループは、税務上の便益が実現する可能性が高いと判断した範囲内でのみ繰延税金資産を認識しているが、経営環境悪化に伴う中長期経営計画及び事業計画の目標未達等による将来における課税所得の見積りの変更や、法定税率の変更を含む税制改正などにより回収可能額が変動する可能性がある。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺している。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

なお、当社グループは「国際的な税制改革―第2の柱モデルルール（IAS第12号「法人所得税」の改訂）（2023年5月公表）」を適用しており、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び情報開示に関しては、本基準書に定められた例外を適用している。

5. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、当社の経営者は会計方針の適用並びに資産及び負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられている。実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直している。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識している。

中東情勢が当社グループの非金融資産の減損における回収可能価額及び繰延税金資産の回収可能性に与える影響については、中東情勢の終結の見通しが立っておらず、当該影響を網羅的かつ合理的に把握することはできないことから、一定の想定が可能な影響に限り反映し見積りを行っている。しかしながら、この仮定は高い不確実性を伴っており、翌期以降において、仮定の見直しにより、見積り額及び連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報のうち、特に重要なものは非金融資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に関するものであり、以下の注記等に含まれている。

- ・ I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 非金融資産の減損

・連結計算書類に計上した額	当連結会計年度末
有形固定資産	5,899,583百万円
使用権資産	139,478
のれん	259,746

無形資産	832,800
持分法で会計処理されている投資	1,465,536

- ・ I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項
(10) 法人所得税

・連結計算書類に計上した額	当連結会計年度末
繰延税金資産	42,280 百万円

II. 連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び対応する債務は、以下のとおりである。

担保に供している資産	金額 (百万円)
棚卸資産	466,475
土地	8,294
建物及び構築物	141,657
機械装置及び運搬具	303,429
その他	207,206
合計	1,127,063

対応する債務	金額 (百万円)
短期借入金	960
社債	115,000
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	85,500
合計	201,460

このほか、関連会社等の借入金に対し、関連会社株式等611百万円を担保に供している。

2. 棚卸資産

商品及び製品(半製品を含む)	1,471,448 百万円
仕掛品	113,694
原材料及び貯蔵品	1,190,868

3. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	9,906 百万円
その他の金融資産	15,532

4. 有形固定資産の減価償却累計額

12,396,618 百万円

5. 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、債務保証を行っている。

共同支配企業及び関連会社等の債務に対する保証	476,236 百万円
------------------------	-------------

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

(事業利益)

事業利益とは、持続的な事業活動の成果を表し、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する連結経營業績の代表的指標であり、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費、並びにその他費用を控除し、持分法による投資利益及びその他収益を加えたものである。その他収益及びその他費用は、受取配当金、為替差損益、固定資産除却損等から構成されている。

(事業再編損)

事業の再編、撤退に係る損益であり、その内訳は以下のとおりである。

事業撤退損失等 271,225百万円

製鉄セグメントにおいて、米国において鋼板を製造販売する合併事業であるAM/NS Calvert LLCの当社全持分を有する持株会社であるNS Kote, Inc.の全株式譲渡に伴う損失、ブラジルにおいて鋼板を製造販売するUsinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A.-USIMINASの持分譲渡に伴う損失等を計上している。

Ⅳ. 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

期末発行済株式数（自己株式を含む）	普通株式	5,373,633,760株
期末自己株式数	普通株式	147,339,771株

(注) 当社は、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式は期末自己株式数に含めている（3,130,300株）。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	83,703	80	2025年 3月31日	2025年 6月25日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	62,777	60	2025年 9月30日	2025年 12月4日

(注) 当社は2025年10月1日を効力発生日として、1株を5株とする株式の分割を実施した。

1株当たり配当額については、当該株式の分割前の金額を記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの(予定)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	62,814	12	2026年 3月31日	2026年 6月24日

(注1) 当社は2025年10月1日を効力発生日として、1株を5株とする株式の分割を実施した。

1株当たり配当額については、当該株式の分割後の金額を記載している。

(注2) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する

配当金37百万円が含まれている。

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 817,845,716株

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、投下資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資（設備投資、研究開発、M&A等）に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、利益に応じた株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としている。そのために必要な資金については、収益力の維持強化により創出する営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入及び社債等による資金調達を行っている。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において財務上のリスク（市場リスク・信用リスク・流動性リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っている。

① 市場リスク管理

1) 為替リスク

製品等の輸出に伴う外貨建の債権は為替相場変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、原則として1年以内の支払期日である。その一部には原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替相場変動リスクに晒されている。

事業活動の一環としての売買取引、資金取引（投融資等）に伴う為替相場変動リスクを回避するために、為替予約、通貨スワップ、外貨建借入金を利用している。

なお、デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に則って執行している。当該規程において、金融商品に係るデリバティブ取引の実施にあたっては、取引方針等を資金運営委員会に付議し、資金運営委員会にて承認された事項について、必要に応じて経営会議・取締役会に付議又は報告している。その上で、決定された範囲内で財務部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、資金運営委員会に定期的に報告することとしている。

2) 金利変動リスク

長期借入金、社債の一部は変動金利による調達であり、市場金利動向により支払負担額は変動する。

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制すること、並びに固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することのために、金利スワップ取引を利用している。

3) 市場価格変動リスク

市場性のある資本性金融商品は、取引先企業等との事業提携に関連する株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されている。市場性のある資本性金融商品については、適宜、時価の状況の把握及び事業上の必要性の検討を行っている。

② 信用リスク管理

当社は与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理状況について情報を共有化し、必要に応じて債権保全策を検討・実施している。なお、営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社は取引相手先を仕入債務及び借入金と相殺可能な当社の主要仕入先又は高格付会社に限定しており、契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないと判断している。

③ 流動性リスク管理

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対し、当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでいる。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりである。

なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である金融商品は開示していない。

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)		
		レベル1	レベル2	レベル3
社債及び借入金	4,619,367	1,130,986	—	3,451,825

(注) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

レベル1： 同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2： レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3： 資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

(注) 金融商品の公正価値の算定方法

- ・社債 : 市場価格
- ・転換社債型新株予約権付社債 : 負債部分について、元利金の合計額を資本への転換オプションが無い類似した社債の利回りで割り引いた現在価値
- ・借入金 : 元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	1,058円19銭
基本的1株当たり当期利益	3円28銭

(注1) 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、1株を5株とする株式の分割を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益を算定している。

(注2) 業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、基本的1株当たり当期利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

VII. 収益認識に関する注記

収益の分解

顧客との契約から認識したセグメント収益は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

	製鉄	エンジニアリング	ケミカル&マテリアル	システムソリューション	連結計算書類計上額
売上収益	9,173,227	357,517	239,835	292,636	10,063,216

(注) 売上収益は、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示している。

VIII. 企業結合等に関する注記

(United States Steel Corporation の合併)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	United States Steel Corporation (以下「US スチール」という。)
事業の内容	自動車・家電・建材用途等の薄板、エネルギー分野用途の鋼管製品の製造・販売

(2) 取得日

2025年6月18日

(3) 取得した議決権付資本持分の割合

取得日直前に所有していた議決権比率	0%
取得日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(4) 企業結合の主な理由

当社は、「総合力世界 No. 1 の鉄鋼メーカー」として、「需要の伸びが確実に期待できる地域」「当社の技術力・商品力を活かせる分野」において、上工程から一貫して付加価値を創造できる鉄源一貫生産体制を拡大し、日本製鉄グループとして「グローバル粗鋼1億トン体制」を目指している。一貫生産体制の拡大に当たっては、買収・資本参加（ブラウンフィールド）等による一貫製鉄所の取得、既存拠点の能力拡張を基本戦略としており、2019年12月にインドの Essar Steel India Limited（現 AM/NS India）、2022年2月にタイの G Steel 及び GJ Steel を買収した。

米国鋼材市場は、輸出に依存しない国内需要中心の供給構造となっており、また、安価なエネルギー、世界経済の構造変化を背景に、エネルギー、製造業等の鋼材需要分野における米国内回帰の動きが顕著となってきた。米国鋼材市場は国内需要が今後も安定的に伸長すると見込まれていることに加えて、先進国最大の市場であり、高水準の高級鋼需要が期待できることから、当社の培ってきた技術力・商品力を活かせる地域である。

本合併は、当社の海外事業戦略に合致するだけでなく、規模及び成長率が世界的に見ても大きいインド、ASEAN に加えて、先進国である米国に鉄源一貫製鉄所を持つことによるグローバル事業拠点の多様化の観点からも、大きな意義のある投資と判断した。今後、この3つのグローバル重点拠点の拡張・充実により、企業価値のさらなる向上を目指していく。

本合併により、当社グループのグローバル粗鋼生産能力は8,200万トンまで拡大し、さらなる広がりを持つことになる。当社とUS スチールの有する、電磁鋼板や自動車鋼板など的高級鋼製品に関する技術力を活かした製品・サービスを提供することで、顧客と社会に広く貢献し、「総合力世界 No. 1 の鉄鋼メーカー」として共に前進していく。

また、当社とUS スチールは、2050年カーボンニュートラル達成という目標に向けて、これまで技術開発を推進してきたおり、それぞれ技術的な強みを持っている。当社は、「高炉水素還元」「水素による還元鉄製造」「大型電炉での高級鋼製造」の3つの超革新的技術によるカーボンニュートラルの実現を目指している。

今後、両社の先端技術を融合することによって、2050年カーボンニュートラルへの取り組みをさらに推進し、持続可能な社会の実現に貢献していく。

(5) 被取得企業の支配を獲得した方法

当社が本合併のために設立した完全子会社と US スチールの合併による方法（逆三角合併）

2. 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

現金による取得対価	2,058,018
未払金	4,494
取得対価	2,062,513

(注) 企業結合に係る取得関連費用は前連結会計年度までに 21,984 百万円、当連結会計年度は 7,814 百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上している。また当連結会計年度に、US スチール従業員へのクロージング・ボーナスとして 14,288 百万円を連結損益計算書の「その他費用」に計上している。

3. 取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれん

当連結会計年度において取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれんについて確定している。

(単位：百万円)

流動資産	1,003,644
非流動資産	2,400,847
資産合計	3,404,492
流動負債	599,873
非流動負債	904,060
負債合計	1,503,933
資本合計	1,900,558
非支配持分（注1）	13,498
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,887,059
被取得会社株式の取得対価	2,062,513
ベース・アジャストメント（注2）	△35,102
のれん（注3）	140,351

(注1) 非支配持分は、US スチールが Stelco 社に付与したオプション契約によるものである。

(注2) 当社は、取得対価にかかる為替リスクをヘッジするため為替予約を締結し、ヘッジ会計を適用している。ベース・アジャストメントは、取得日におけるヘッジ手段の公正価値であり、当初認識されたのれんの調整額に含めている。

(注3) のれんの構成要因は、主として相乗効果の創出により期待される将来の超過収益力である。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはない。

4. 取得による支出

(単位：百万円)

現金による取得対価	2,058,018
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△62,048
ベースス・アジャストメント	△35,102
差引：取得による支出	1,960,868

5. 企業結合に係る取得日以降の被取得企業の収益及び純損益

(単位：百万円)

売上収益	1,933,070
当期利益	21,249

6. 企業結合に係る取得日が連結会計年度の期首であったとした場合の結合後企業の収益及び純損益

(単位：百万円)

売上収益	10,677,338
当期利益	19,904

(注) 当該注記は、監査を受けていない。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	569,519	261,527	269,911	531,438	25,891	1,459,888	1,485,779	△54,917	2,531,820
当期変動額									
転換社債型新株予約権付社債の発行				—			—		—
固定資産圧縮積立金の積立				—	530	△530	—		—
剰余金の配当				—		△146,480	△146,480		△146,480
当期純利益				—		340,997	340,997		340,997
自己株式の取得				—			—	△2,138	△2,138
自己株式の処分			901	901			—	1,212	2,114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	901	901	530	193,985	194,516	△926	194,491
当期末残高	569,519	261,527	270,813	532,340	26,421	1,653,873	1,680,295	△55,843	2,726,312

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	101,923	12,267	114,190	—	2,646,011
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の発行				19,971	19,971
固定資産圧縮積立金の積立					—
剰余金の配当					△146,480
当期純利益					340,997
自己株式の取得					△2,138
自己株式の処分					2,114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,889	△7,552	45,336	—	45,336
当期変動額合計	52,889	△7,552	45,336	19,971	259,799
当期末残高	154,812	4,714	159,526	19,971	2,905,810

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- ・其他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ・製品、半製品、仕掛品、原材料…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品…………… 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	主として 31 年
機械及び装置	主として 14 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は5年である。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

4. 収益及び費用の計上基準

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の『注記事項（会計方針に関する事項）』に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る、為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用している。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却を行っている。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(5) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(6) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、グループ通算制度を適用している。これに伴い、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。）に従っている。

6. 会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

(1) 固定資産の減損

・計算書類に計上した額

有形固定資産	2,689,415百万円
無形固定資産	131,936

・会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結計算書類の『注記事項（重要な会計上の見積り及び判断）』に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

・計算書類に計上した額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺後）	32,927百万円
---------------------	-----------

・会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結計算書類の『注記事項（重要な会計上の見積り及び判断）』に同一の内容を記載し

ているため記載を省略している。

なお、中東情勢が当社の固定資産の減損における回収可能価額及び繰延税金資産の回収可能性に与える影響については、中東情勢の終結の見通しが立っておらず、当該影響を網羅的かつ合理的に把握することはできないことから、一定の想定が可能な影響に限り反映し見積りを行っている。しかしながら、この仮定は高い不確実性を伴っており、翌期以降において、仮定の見直しにより、見積り額及び計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,473,993 百万円

2. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、債務保証を行っている。

	(保証債務残高)	(うち実質負担額)
AMNS Luxembourg Holding S. A.	474,097 百万円	474,097 百万円
United States Steel Corporation	119,973	119,973
G Steel Public Company Limited	8,505	8,505
Ovako Sweden AB	6,033	6,033
Ovako Bar AB	2,155	2,155
その他	998	998
計	611,764	611,764

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	140,966 百万円
長期金銭債権	363,380
短期金銭債務	880,900
長期金銭債務	861

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,803,900 百万円
仕入高	1,276,134

営業取引以外の取引による取引高

資産譲渡等に伴う収入額	392,630 百万円
資産譲受等に伴う支出額	199,530

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	142,200,452 株
------	---------------

(注) 当社は、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式は期末自己株式数に含めている(3,130,300株)。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与、減損損失及び設備休止関連損失の損金不算入額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金である。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nippon Steel North America, Inc.	(所有) 直接 100%	—	増資の引受(注1)	2,138,660	—	—
関連会社	AMNS Luxembourg Holding S.A.	(所有) 直接 40%	債務保証	債務保証(注2)	474,097	—	—
子会社	United States Steel Corporation	(所有) 間接 100%	債務保証	債務保証(注3)	119,973	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 増資の引受については、子会社が行った増資を全額引受けたものである。

(注2) 債務保証については、AMNS Luxembourg Holding S.A. が市中銀行等から調達した金額の40%に対して当社が保証を行ったものである。

(注3) 債務保証については、United States Steel Corporation がアーカンソー州から調達した金額の全額に対して当社が保証を行ったものである。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	551円63銭
1株当たり当期純利益	65円18銭

(注1) 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、1株を5株とする株式の分割を実施したため、当事業年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定している。

(注2) 業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の計算において控除する自己株式に含めている。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、2027年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社である山陽特殊製鋼株式会社（以下、「山陽特殊製鋼」）を消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を行うことを決議した。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	山陽特殊製鋼株式会社
事業の内容	鋼材事業、粉末事業、素形材事業、その他

(2) 企業結合日：2027年4月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、山陽特殊製鋼を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称：日本製鉄株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

① 本合併の目的

棒線・特殊鋼事業の一体化・最適化を通じた収益機会の拡大や事業戦略の強化、グループ全体でのさらなる最適生産体制の追求等を目的に、2025年4月に山陽特殊製鋼を当社の完全子会社とし、シナジー効果の発揮に向けて両社一丸となって取り組んできたが、より一体となった組織・業務運営がシナジー効果のさらなる早期発揮・最大化に資するとの認識に至り、本合併を行うこととした。

② 本合併に係る割当ての内容

完全子会社との合併であり、株式その他の金銭等の交付は行わない。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定である。

以 上